

総合評価落札方式に係る手続開始の公示

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月26日

支出負担行為担当官

国立療養所長島愛生園 事務部長 道上 幸彦

1. 業務概要

(1) 業務名 国立療養所長島愛生園空調設備更新工事の「工事監理業務」（電子調達対象案件）

(2) 業務内容 国立療養所長島愛生園空調設備更新工事の「工事監理業務」を行うものである。

主な業務内容は以下の工事の工事監理である。

- ・第1～第3センター廊下等および第1・第3センター管理棟内の空調設備更新工事
- ・中央介護棟の空調設備更新工事
- ・その他工事

(3) 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日

※工事完了日（予定）令和7年10月31日

（注）なお、令和7年度（翌年度）工事完成日までの期間にかかる工事監理業務の相手方は、令和6年度（本年度）同様に一般競争（総合評価落札方式）により決定する。

(4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

(5) 本業務は資料提出、入札等を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

紙入札方式で参加する場合、別紙－3「電子調達システム案件の紙入札方式での参加について」の申請書類を提出すること。

2. 入札参加者に要求される資格

(1)

予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)

厚生労働省により、中国地域における令和05・06年度「建築関係コンサルタント等業務」に係る「A又はB等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3)

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)

厚生労働省から、指名停止を受けている期間中でないこと。

(5)

岡山県、広島県ほか中国地域内に本店又は支店を有する者であること。

(6)

警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発註工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7)

次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険
 - ④ 国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (8) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (10) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
(ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (11) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び参加表明書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も良い者を落札者とすることがある。

②落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

③上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

①評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

②価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点 = (価格評価点の配分点(=50点)) × (1 - 入札価格／予定価格)

③技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

1) 資格

2) 技術力

3) 業務実施方針及び手法

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点 = (技術評価点の満点(=50点)) × (技術評価の得点合計／技術評価の配点合計)

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒701-4592

岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539

国立療養所長島愛生園事務部会計課施設管理班 施設管理係長 山本 祐輔

電話0869-25-0321（内線852）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、国立療養所長島愛生園のホームページ又は電子調達システムから入手するものとする。なお、インターネットに接続できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。

交付期間：令和6年1月26日（火）～令和6年1月2月16日（月）までのうち、閉庁日を除く毎日の8時30分～17時15分までとする。

入手方法：国立療養所長島愛生園ホームページの調達情報より又は交付場所にて

交付場所：4. (1) 担当部局にて

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2. (2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和6年1月27日（火）12時 ただし、紙入札方式による場合は、同日の17時

提出場所：紙入札方式による場合は上記（1）と同じ。

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により 4. (1) 担当部局に 持参すること。

入札書提出日時：電子調達システムによる場合の締め切りは、令和7年2月7日（金）12時まで。

紙入札による場合の締め切りは令和7年2月7日（金）17時まで。

開札日時：令和7年2月10日（月）15時

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4. (1) に同じ。

(7) 本案件は提出資料、入札を電子調達システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

(8) 競争への参加を希望するものは、参加表明書（様式1）に別紙1「自己申告書」ならびに厚生労働省大臣官房会計課長から通知された資格審査結果通知書の写し を電子調達システムの場合は、令和6年1月27日（火）12時まで、紙入札の場合は令和6年1月27日（火）17時までに提出すること。

(9) 詳細は入札説明書による。

(10) ○契約関係書類の真正性

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があり得ること。なお、契約関係書類の真正性を確保するため、担当者等の名刺（社員証の写しでも可）を提出すること。

(様式 1)

参加表明書

(業務名) 国立療養所長島愛生園空調設備更新工事の工事監理業務

標記業務について参加表明書を提出します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
国立療養所長島愛生園
事務部長 道上 幸彦 殿

(提出者) 住所

電話番号

提出者名

代表者 役職名 氏 名

(作成者) 担当部署

氏名

F A X

E-mail

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

支出負担行為担当官
国立療養所長島愛生園

事務部長 道上 幸彦 殿